

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価実施年月日	2024年06月24日
評価者氏名（職名）	浜岡 政好氏（佛教大学名誉教授）
評価対象年度（期間）	2023（令和5）年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☐	☒	☐	☒

*理事長が研修により策定したが、職員間共有ができていない

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目			法人全体の労力のうち 各項目が占める割合 （※1）
事業（※2）	主たる事業	第1位：ひこばえ事業・ひこばえ YOU（よう）	20%
		第2位：児童館事業	20%
		第3位：放課後等デイサービス事業	20%
		第4位：就労継続B・生活介護事業	20%
	主たる事業以外の事業		0%
事業以外（管理部門等）			20%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は、100%となる。）

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「－」を記入

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】 定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	☒	☐	☒	☐
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☒	☐	☒	☐
④ 事業報告書等の記載内容は、※外部に対して理解してもらえるように工夫して作成されているか。	☐	☒	☐	☒

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	☒	☐	☒	☐
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 寄附の呼掛け対象	会員・利用者
② 寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け等）	ホームページやイベントでの呼びかけ one coin キャンペーンの実施（寄付封筒によるアナログな寄付集め）
③ 評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：集計中 35 人 金額：866,602 円 (2022 年度 1,223,212 円)
④ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・大幅減) ＜理由＞ ひこばえ応援者の高齢化 若い世代への寄付呼びかけ方法の検討が必要
⑤ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	制度に基づく事業と基づかない事業の区切りが利用者には見え辛いので、なぜ自主事業に寄付が必要なのかを理解してもらえるよう工夫する

(2) 寄附以外の支援について

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	☒	☐	☒	☐
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☒	☐	☒	☐

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項 目	法 人 記 入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人数、従事時間数、従事内容など)	日本財団子ども第三の居場所事業助成金（最終年） (ボランティアの場合 従事人数：598 人 従事時間数：1462 時間 従事内容：学習ボランティア・食堂調理ボランティア・文庫ボランティア・卓球・絵画ボランティア・サークル講師など)

② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	HP での呼びかけ サークルのメンバーや会員の方への活動呼びかけ
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	当法人の活動趣旨にもあるように、ボランティアは安上がり労働力ではなく、住民参加の一つのかたちと捉えている。そのことを職員が理解し、適切にコーディネートしていけるよう、研修を受けたり、仕組みを創っていったりすることが課題である。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

(1) 活動の意義・成果等

2023年度は、コロナ禍が収束し、また施設建設も終わり、事業活動が通常の形に戻ってきた。法人の事業活動が地域の居場所機能を取り戻して役割を発揮した一年であった。自主事業等に課題を抱えてはいるが事業収支差額は前年度より減らしながらも黒字を維持している。赤ちゃんからお年寄りまでの居場所づくりを追求してきているが、自主事業等における高齢者の居場所づくりに課題を残しており、今後のカフェ改修等で改善されることを期待している。学習支援や食堂事業を通じて、ふらっと遊びに来る子どもが増え、またそれらの子どもたちを支援する学生ボランティアや高齢者も増え、多世代交流が生まれてきている。こうした全世代型の居場所づくりがさらに進むことを期待する。

(2) 社会に対しての活動成果の発信

活動成果の発信等については、前年同様に、ホームページでの発信に加えて、機関紙「フォーラムひこばえ」や月刊の「うたの・ひこばえじどうかん」報などによって定期的に発信されている。事業や活動の規模が大きくなる中で、また事業開始以来20年近く経ち、地域社会の重要な社会インフラとして認知され始めている状況の中で、社会に向けての法人情報の公開・発信はいよいよ重要になっている。ホームページの充実や機関紙「フォーラムひこばえ」の発行頻度の拡充などを含む広報体制の強化が課題になっている。

(3) 地域団体等の他団体との連携

コロナ禍の収束によって地域諸団体との連携行事が徐々に従来の形で再開され、少年補導宇多野支部との共催での「うたのわいわいひろば」の開催、また体育振興会主催の宇多野フェスタなどに参加した。さらに「ひこばえまつり」を開催し、学童保護者会や「ひこばえ建設委員会・ひこばえ YELL などと共同して活動した。これらの活動を通して多世代の人たちの地域での参加が広がるとともに、法人の事業や活動が地域の人びととの共同の地域づくりであることの理解が少しずつではあるが、着実に広がってきている。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

(1) 財産管理の透明性

2024年度会員総会において事業報告及び決算書、事業計画及び予算、監事監査報告書が審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

(2) 組織体制について

①総会・理事会

定款に基づき総会、理事会が運営され、それぞれの機関で適切に審議、意思決定がなされている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

③事務局体制等

事務局に2022年度から経理専門職員が配置され、さらに2023年度末から庶務・総務・労務担当職員が配置され、法人本部機能が少しずつ整備されてきたことは前進である。前年も指摘したが、法人は拠点施設がほぼ整い、長期の事業展開の土台ができてきたなかで中長期計画を策定し、その下で単年度計画を推進するという事業経営のあり方を確立する時期に来ている。この間、中長期計画策定の努力はなされ、理事長による「経営指針書」という形で中長期計画の素案づくりは行われたが、法人として理事会で協議決定した中長期計画とはなっていない。中長期計画の策定は特定の部署や個人に任せるのではなく、職員集団の参加を伴いつつ具体化していき、それを理事会や総会でオーソライズすることが必要である。そのためには昨年度も指摘したがいくつかの課題がある。1つは理事会における中長期計画策定についての合意形成であり、2つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、それに基づいた職員集団での中長期計画の素案づくりの推進である。3つはそのためには事務局機能のさらなる強化が必要となる。このように中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。さらに中長期計画の検討を通じて法人形態のあり方も課題となってくる。

④職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。職員が集団のなかで力を発揮できるように、職務分掌の明文化と浸透が課題となっている。また法人も開設から20年近く経過するなかで、世代継承を意識した管理職層の形成が課題となっている。そのためにも職員の採用、育成等を担う人事・研修委員会のような人材育成の仕組みとともに体系的な育成プログラムづくりを急ぐ必要がある。

⑤危機管理体制

コロナ禍だけではなく他の感染症や自然災害による事業休止のリスクは高まっている。BCPを整備するとともに、検証作業を進める必要がある。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

この間、施設整備に当たって多くの人びとに寄附を呼びかけ、多くの寄付や支援者を得てきた。それは一過性の施設整備という分かりやすい目標に対する寄付や支援であったが、今年度からは日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を呼びかけるものとなった。その結果、今年度の寄付額は昨年度から減額している。高額の施設建設が終わったことや支援者の高齢化などが影響していると思われるが、法人の日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を広げていくためには、今まで以上に法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共感を広げていく必要がある。特に自主事業は法人のミッションの見せ場でもあり、利用者や地域住民とともに事業や活動の中味をつくり、財政的にも安定させることは、法人の今後に向けての試金石ともいえる課題である。またこの間指摘しているように、寄付金や支援者を増やす活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の担い手を広げていくという法人のミッションの実現に関わる重要な課題である。こうした取り組みのもつ重要性を職員集団だけでなく、会員、利用者等のなかで共有できるようにして欲しい。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
赤ちゃんからお年寄りまでの居場所づくりを追求してきているが、自主事業等における高齢者の居場所づくりに課題を残しており、今後のカフェ改修等で改善されることを期待している。学習支援や食堂事業を通じて、ふらっと遊びに来る子どもが増え、またそれらの子どもたちを支援する学生ボランティアや高齢者も増え、多世代交流が生まれてきている。こうした全世代型の居場所づくりがさらに進むことを期待する。	◎カフェ改修後、高齢者や多世代交流を目的とした会食の会を復活させる（地域食堂の拡大継続） ◎カフェ改修後、地域の居場所としての機能を果たす工夫を考え、就労支援事業所と連携をとりながら、ひこばえの玄関、応接間としての役割を果たす。 ＊まかない食堂やワンドリンク長居カフェコーナー ＊カフェ貸し切りでの講演会や音楽会などの催し ＊多様性のあるカフェスタッフ集団 コロナの流行やコミュニティー館の改修工事など要因はあったにせよ、開設以来行ってきた会食の会を中断したことは、大変心残りである。カフェの完成を機会に、多世代が集いやすい仕組みを考え、ひこばえの原点となる実践に取り組んでいきたい。
事業開始以来20年近く経ち、地域社会の重要な社会インフラとして認知され始めている状況の中で、社会に向けての法人情報の公開・発信はいよいよ重要になっている。ホームページの充実や機関紙「フォーラムひこばえ」の発行頻度の拡充などを含む広報体制の強化が課題になっている。	◎誰に向けて、何を、どのように発信していくのかを職員間でしっかりと共有し、広報に取り組む ◎サークルだより・ごきげんいかがはがきの発行 「地域社会の重要な社会インフラ」の役割を果たすため、生活圏域をベースとしたアナログな広報も大切にしたい。特に高齢の、独居や孤立している方を見守るため、サークルだよりを発行し、暮らしのお役立ち情報を発信する。またサークルを休まれた方には電話やはがきで丁寧な対応をしていきたい。
法人は拠点施設がほぼ整い、長期の事業展開の土台ができてきたなかで中長期計画を策定し、その下で単年度計画を推進するという事業経営のあり方を確立する時期に来ている。この間、中長期計画策定の努力はなされ、理事長による「経営指針書」という形で中長期計画の素案づくりは行われたが、法人として理事会で協議決定した中長期計画とはなっていない。中長期計画の策定は特定の部署や個人に任せるのではなく、職員集団の参加を伴いつつ具体化していき、それを理事会や総会でオーソライズすることが必要である。そのためにはいくつかの課題がある。1つは理事会における中長期計画策定についての合意形成であり、2つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、それに基づいた職員集団での中長期計画の素案づくりの推進である。3つはそのためには事務局機能のさらなる強化が必要となる。このように中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。さらに中長期計画の検討を通じて法人形態のあり方も課題となってくる。	「1つは理事会における中長期計画策定についての合意形成であり、2つは職員研修における法人ミッションの再確認であり、それに基づいた職員集団での中長期計画の素案づくりの推進である。3つはそのためには事務局機能のさらなる強化が必要となる。」 →①2の職員研修におけるミッションの再確認→カフェを改修することにより、地域の居場所をどのように作り、経営的にも安定させるのかを考えるプロジェクトを立ち上げる ② 中長期計画を策定し役員会でも共有する ③ 事務局長と理事長の人格を分け、今後4～5年で大きく変わるとされる事務局の組織計画をたてる。法人における事務局の役割も明確にする 「中長期計画の策定も法人ミッションの共有も事業拡大のなかで、増大する職員が一つにまとまるために欠かせない課題である。さらに中長期計画の検討を通じて法人形態のあり方も課題となってくる。」 →中長期計画策定の中で将来の法人形態のことも視野に入れて計画していく 「職員体制の量的・質的強化が求められている。職員が集団のなかで力を発揮できるように、職務分掌の明文化と浸透が課題」 →2024年7月、コンサルを導入し、職務分掌を作成す

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。職員が集團のなかで力を発揮できるように、職務分掌の明文化と浸透が課題となっている。また法人も開設から20年近く経過するなかで、世代継承を意識した管理職層の形成が課題となっている。そのためにも職員の採用、育成等を担う人事・研修委員会のような人材育成の仕組みとともに体系的な育成プログラムづくりを急ぐ必要がある。	ることができた。今後これを年3回見直し、職員間に浸透させていきたい。また分掌を見直す中で、法人ミッションの研修や体験を繰り返し行っていきたい。 「採用、育成等を担う人事・研修委員会のような人材育成の仕組みとともに体系的な育成プログラムづくりを急ぐ必要がある。」 →福祉分野は特に、全国的な人材不足となりつつある。若者が働きたいと思う魅力ある法人づくりを研究し、実践していきたい。また多様な人や世代が働くことができる給与体系を創っていく。(2024年度後期)
BCPを整備するとともに、検証作業を進める必要がある。	◎運営委員会（管理者）において2023年度に策定した各事業所のBCPを基に法人全体のものを作成し体系化していく
今年度からは日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を呼びかけるものとなった。その結果、今年度の寄付額は昨年度から減額している。高額の施設建設が終わったことや支援者の高齢化などが影響していると思われるが、法人の日常的な事業や活動に対する恒常的な寄付や支援を広げていくためには、今まで以上に法人のミッションを見える形で発信し、利用者や地域社会での共感を広げていく必要がある。	◎寄付が何に使われ、どうなっていくかをわかりやすく発信する（パンフレットの作成など） ◎ほかの認定NPOなどの発信の仕方を研究する
自主事業は法人のミッションの見せ場でもあり、利用者や地域住民とともに事業や活動の中味をつくり、財政的にも安定させることは、法人の今後に向けての試金石ともいえる課題である。またこの間指摘しているように、寄付金や支援者を増やす活動は、事業や活動の資金や人手が足りないから行われるという性質のものではなく、地域における福祉活動の担い手を広げていくという法人のミッションの実現に関わる重要な課題である。こうした取り組みのもつ重要性を職員集團だけでなく、会員、利用者等のなかで共有できるようにして欲しい。	◎カフェ拡大改修と同時に、法人のミッションをより強く体现する居場所づくりについて再構築する。特に地域の高齢者の見守りや生きがい対策などは、自主事業で対応していく。 ◎自主事業を経営的にも独立したものにできるよう、収支計画や職員体制を立案する

発足から20年近くが経過し、中心的担い手も世代交代期に入り、事業継承を考えれば、そのための取り組みを意識的に追求するステージに来ていると思われます。次期事務局長を育てることが当面の課題でしょうか。でも課題を抱えながらも地域における重要な生活インフラとしての承認を得てきていますね。これからもおおいに期待しています。

（浜岡氏のメールより）

備考（審査委員会のコメント）

中長期計画を職員で練り上げて作っていかうという実質的なプロセスを示されていることは評価できる。

赤ちゃんからお年寄りまでのあらゆる世代の居場所として、地域で重要な機能を担っており、素晴らしい活動をされているので、これからも地域のハブ的な施設として、事業を継続していただきたい。